

会 議 録

| | |
|-----------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和6年度第4回所沢市国民健康保険運営協議会 |
| 開 催 日 時 | 令和6年8月29日(木) 午後1時35分～2時40分 |
| 開 催 場 所 | 所沢市役所 高層棟6階 604会議室 |
| 出席者の氏名 | (別紙委員出欠席表のとおり) |
| 欠席者の氏名 | (別紙委員出欠席表のとおり) |
| 説明者の職・氏名 | |
| 議 題 | (1) 所沢市国民健康保険税率等の改定案について (2) その他 |
| 会 議 資 料 | (1) 会議次第 (2) 資料1 法定賦課限度額(国)の推移 (3) 資料2 賦課限度額の引上げ試算比較表 (4) 資料3 令和7年度改正<令和6年度法定限度額に引き上げた場合における所得階層別世帯状況表> (5) 資料4 令和7年度所沢市国民健康保険税率(案)について (6) 資料5 新提案と当初提案の比較について (7) 資料6-1 国民健康保険税 現行・改定後(令和6年度標準税率)早見表(固定資産税5万円) (8) 資料6-2 国民健康保険税 現行・改定後(令和6年度標準税率)早見表(固定資産税なし) (9) 資料6-3 国民健康保険税 現行・改定後早見表(資料6-1、6-2)の分析 |
| 担 当 部 課 名 | 健康推進部長 越智三奈子 健康推進部次長 小山 貴之 収税課長 近藤 敦志 国民健康保険課長 石川 純也 国民健康保険課主幹 遠藤 康代 収税課主幹 青木 健太郎、加藤 満 国民健康保険課 主査 水口 文枝、主査 敦賀 直幸、主査 高橋 大輔 主査 岡沢 健介、主任 永澤 千種、主任 矢澤 沙季 主任 高橋 愛美 健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131 |

様式第2号

| 発 言 者 | 審議の内容(審議経過・決定事項等) |
|-------|---|
| 司会 | 13時35分、事務局の進行により開会 |
| 会長 | 会長あいさつ |
| 司会 | 本日は、13名の出席があり会議は成立する。 |
| 会長 | 「所沢市国民保険に関する規則」第4条第1項に基づき、議事の進行を会長に願います。 |
| 会長 | 議事進行を務める。議事の前に、事務局から説明はあるか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・議題1、議題2ともに公開とすること ・会議録の記録方法を要約方式とし、発言者の委員名は「委員」とのみ記載すること ・会議録の確定は、会長の確認及び署名により行うこととしたいがいかがか。 |
| 委員 | 一同承認 |
| 会長 | 傍聴希望者はいるか。 |
| 事務局 | 傍聴希望者は5名いる。 (傍聴希望者入室、次第及び資料1～資料6-3、参考資料を配付) |
| 会長 | 傍聴人においては、発言すること、写真撮影、及び録音等は禁止されているので了解をお願いします。 それでは、議題1の所沢市国民健康保険税率等の改定案について、①賦課限度額の改定について事務局に説明を求める。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1から資料3及び参考資料に基づき、国の法定賦課限度額の推移と背景、本市の賦課限度額増による試算と引き上げによる影響についての説明 ・埼玉県内市町村の賦課限度額の推移及び県内市町村の賦課限度額の改定方法の説明 |
| 会長 | 質疑等はあるか。 |
| 委員 | 所沢市では専決処分は行わないのか。 |
| 事務局 | 今回に関しては専決処分とせず、協議会にて可決後、議会に議案を提出する予定。専決処分を行うことに関しては、改めて協議を行う。 |
| 委員 | 現時点で行えないのか。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 専決処分は緊急を要する等、やむを得ない場合に該当するかが判断基準であると認識していたが、県の見解では税率改定等は専決処分を行うに該当すること。それにより県内では専決処分を行う市町村が増えている。 |
| 委員 | 令和9年度までに県内の準統一に合わせなければならないのであれば、現在の状況から考えると専決処分で行ったほうがよいのではないかと。また、税率改定による市民への負担は段階的に上がるほうがよいのではないかと。 |
| 事務局 | 県の運営方針としては、令和9年度までに専決処分にて行うよう示されているが、大幅な運用の変更となるため、協議会の意見を踏まえたうえで変更を予定している。 |
| 委員 | 今回の協議会において、専決処分を是とする意見があれば行えるのか。 |
| 事務局 | 県の運営方針に従って国保運営を行う旨を説明のうえ、協議会にて決定を行いたい。 |
| 委員 | 令和9年度までという期日が決まっており、また、他市との足並みを揃えるということも鑑み、今回の協議会にて運用の変更を検討してもよいのではないかと。今、運用変更を検討できないことについての意見を伺いたい。 |
| 事務局 | 税率改正等の重要な案件を検討している中、運用変更についての検討も行うと合意に達しない恐れがあると考え、どちらも重要な案件であることから、それぞれ十分審議いただきたい。 |
| 会長 | 専決処分を行うことについては、協議会のみならず議会に議案として提出する必要がある。そのため、改めて協議を行うこととし、今回の審議については賦課限度額の改定のみ行うこととする。 次に、②税率の改定案について事務局に説明を求める。 |
| 事務局 | ・資料4及び資料5に基づき、令和7年度の所沢市国民健康保険税率の新たな提案と第二回協議会の提案との比較と説明 ・資料6-1から6-3及び参考資料に基づき、世帯ごとの税率改定による影響の説明 |
| 会長 | 質疑等はあるか。 |
| 委員 | 第二回協議会において示された資料にある令和6年度所沢市分標準保険税率でよろしいか。 |
| 事務局 | お見込みの通り。 |
| 委員 | 第二回で提案された令和7年度の本来の保険税率とは差異があるため、その差異分は翌年度以降に影響していくのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 令和9年度には県の標準保険税率となり、また、令和8年度には運営費繰入を解消する必要があるため、税率が上がることとなるが、令和7年度においては、必ずしも令和7年度の標準保険税率を適用することはないことから、市民への負担軽減も鑑み令和6年度の保険税率を提案した。 |
| 委員 | 来年度以降もまた標準保険税率の問題が生じるのではないか。 |
| 事務局 | 令和7年度の標準保険税率の仮算定は11月、本算定は翌年1月であり、12月議会までの検討の余地が少なくなることから令和6年度標準保険税率を提案した。 |
| 委員 | 令和6年度標準保険税率を適用したとして、影響の大きい世帯の世帯数は試算できているのか。 |
| 事務局 | 現時点では、世帯数についての試算はできていない。 |
| 委員 | 税額が10万円を超えるような、影響の大きい世帯がどの程度いるのか知りたい。 |
| 事務局 | 現時点ではどの程度の世帯数か、正確な数字は来年度以降にならないと回答できない。現在の加入している世帯に対して、提案した税率を適用し、どの程度影響があるか試算したものを次回の協議会にて示したい。 |
| 委員 | 今回提案された標準保険税率が事務局として妥協できる税率ということではよろしいか。 |
| 事務局 | 来年度の加入者や世帯数にもよるが、現状の試算では適当であると考えている。 |
| 委員 | 本日示された令和6年度標準保険税率は1円単位での表示となっているが、今後見直しを行う予定か。 |
| 事務局 | 今回提案した令和6年度標準保険税率は、県にて算出された税率となっており、今後は端数の見直しも行っていく。 |
| 委員 | 令和9年度には準統一にしなければならないとなっているが、議会で承認されなかった場合はどうなるのか。また、令和7年度に適用する税率での影響度合いを次回までに調査していただきたい。 先にも述べた通り、最終的な期日があり、税率を上げざるを得ない状況であるため、協議会においては賛成の意を示さねばならないのではないかと。 |
| 会長 | 先ほどの意見通り、税率は上げざるを得ないものとしてとらえる必要がある。また、議会で否決された場合の対応については、次回に持ち越しとする。 |

| | |
|------|---|
| 委員 | <p>事務局より賦課限度額の改定と税率改正についての説明があったが、十分審議の必要があることから次回も継続とする。</p> <p>賦課限度額については決をとってもよいのではないか。</p> |
| 会長 | <p>賦課限度額を104万円から106万円へ変更することに関して、賛成の方の挙手を求める。</p> <p>一同挙手により賛成</p> |
| 会長 | <p>続いて、議題2のその他について、事務局の説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>次回議会の日程について、第5回は10月16日水曜日13時30分から高層棟6階604会議室にて開催。第6回は11月20日水曜日13時30分から高層棟7階研修室にて開催する旨説明。</p> |
| 会長 | <p>質問等はあるか。 (質問等なし)</p> <p>議事については以上である。</p> |
| 職務代理 | <p>閉会のあいさつ</p> |
| 司会 | <p>以上で、令和6年度第4回国民健康保険運営協議会は閉会とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |

令和6年度第4回 所沢市国民健康保険運営協議会出欠予定表

| 代 表 区 分 | 推 薦 依 頼 先 | 出欠 | 氏 名 |
|------------------|---------------------|----|---------|
| 被保険者代表 | 所沢青色申告会 | 欠 | 守 谷 友 宏 |
| | いるま野農業協同組合 | 欠 | 越阪部 敦 子 |
| | 所沢市連合婦人会 | 出 | 齋 藤 千 里 |
| | 所沢商工会議所 | 出 | 中 早 苗 |
| | 公 募 | 出 | 大久保 寛 |
| | 公 募 | 出 | 小 野 葉 子 |
| 保険医又は 保険薬剤師代表 | 所沢市医師会 | 欠 | 齊 藤 秀 行 |
| | | 欠 | 伊 藤 哲 |
| | | 欠 | 古敷谷 淳 |
| | | 出 | 廣 瀬 恒 |
| | 所沢市歯科医師会 | 欠 | 下 山 賢一郎 |
| | 所沢市薬剤師会 | 出 | 安 達 秀 夫 |
| 公益代表 | 所沢商店街連合会 | 出 | 宇佐美 保 政 |
| | 所沢市民生委員・ 児童委員連合会 | 出 | 赤 坂 悦 |
| | 連合埼玉 西部第四地域協議会 | 欠 | 栗 屋 克 哉 |
| | 所沢市社会福祉協議会 | 出 | 本 橋 栄 三 |
| | 所沢市自治連合会 | 出 | 廣 川 隆 通 |
| | 知識経験者 | 出 | 村 田 美智子 |
| 被用者保険等 保険者代表 | 全国健康保険協会 埼玉支部 | 出 | 今 井 慎 |
| | 公立学校共済組合 埼玉支部 | 出 | 高 橋 綾 子 |
| | 西武健康保険組合 | 出 | 荒 川 雄 三 |

任期 令和6年12月31日まで